

指 定 管 理 者 選 定 結 果

平成21年3月31日で指定期間が満了し更新する施設について、指定管理者の選定結果をお知らせします。

1. 対象施設

施 設 の 名 称	笠間クラインガルテン
これまでの指定管理者	茨城中央農業協同組合
施 設 所 管 課	産業経済部 農政課

2. 指定管理者候補者の選定

「笠間クラインガルテン」の設置目的である地域の農業振興を活性化させるためには、農業生産力の増進や農業者の地位向上を図り地域経済の発展に寄与する目的でつくられた組織である茨城中央農業協同組合によって管理運営することが効果的であるという理由から、非公募により継続してこれまでと同一の茨城中央農業協同組合を指定管理者候補者として選定することとしました。

(1) 施設所管課の審査

指定管理者の募集の際に定めた「選定基準」に基づき、応募団体の事業計画、収支計画等の審査を行い、応募団体が指定管理者候補者として適当であると判断しました。

- 【選定基準】
- ①平等利用が確保されること。
 - ②施設の利用を最大限に発揮するものであること。
 - ③利便性・サービスの向上が図られるものであること。
 - ④経費の縮減が図られるものであること。
 - ⑤安定した管理運営ができること。
 - ⑥個人情報の保護管理体制が整備されていること。

【応募団体】 茨城中央農業協同組合

(2) 指定管理者候補者の選定

審査結果を指定管理者選定審議会に諮問し、審査内容が適当であるとの答申を得て、総合的に判断した結果、指定管理者候補者を下記のとおりとしました。

指定管理者候補者名	茨 城 中 央 農 業 協 同 組 合
代 表 者 名	代表理事理事長 西 山 紀 光
指 定 期 間	平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

(3) 指定管理者の指定

指定管理者候補者である茨城中央農業協同組合は、市議会の議決を経て指定管理者として指定されました。